

みどり市リモート相談窓口システム構築及び運用保守業務に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年5月12日

みどり市長 須藤 昭男

1. 業務概要

(1) 業務名

みどり市リモート相談窓口システム構築及び運用保守業務

(2) 業務内容

別紙「みどり市リモート相談窓口システム構築及び運用保守業務仕様書（案）」のとおり

(3) 履行期間

<構築業務>

契約締結日の翌日から令和7年9月30日まで

<運用保守業務>

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

2. 参加資格要件

「みどり市リモート相談窓口システム構築及び運用保守業務公募型プロポーザル実施要領」
(以下「実施要領」という。) 5 応募資格のとおり

3. 手続

実施要領等による。

なお、実施要領、仕様書（案）、各種様式等は、みどり市ホームページ上で公開する。

4. 事務局

(1) 所在地

群馬県みどり市笠懸町鹿 2952 番地（みどり市役所笠懸庁舎）

(2) 担当窓口

みどり市政策企画部企画課デジタル推進室

《電子メール》 dx@city.midori.gunma.jp

《電話番号》 0277-76-0962（直通）